

平成13年度 施策別 取組 方向

部局名：農林水産商工部

施策番号	施 策 名		
543	快適で豊かな農山漁村づくり		
<p>【2010年度の目標】</p> <p>地域住民がいきいきと生活できる、自然環境に恵まれた快適で豊かな農山漁村づくりが進み、魅力ある資源を活用した交流などにより地域が活性化しています。</p>			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
集落排水整備率	(1995年度)		
農業集落排水	8.5%	25.3%	32% (63.7%)
漁業集落排水	0%	8.7%	21% (49.9%)
広域農道			
アクセス時間短縮	43%	43%	45%
市町村割合			(64%)

1 平成11年度の取組

(1)平成11年度の取組概要とその成果

農山漁村は、生活の基礎となる食料を安定的に供給する役割や、県土や環境の保全、文化の伝承など多面的機能を発揮するなど、県民の命と暮らしの安全と安心の礎として重要な役割を担っています。

しかし、高齢化の進行と人口の減少など厳しい状況の中にあって、持続的にその役割を担っていくためには、地域の活力を高めることが重要であり、生活環境の整備、就労の場や生産条件の整備、都市部との交流などによる中山間地域の活性化等を推進していく必要があります。

このことから、利便性・快適性・生産性等の向上を促進し、魅力ある農山漁村づくりを進めるため、集落排水事業や広域農道の整備等に取り組んできました。また、中山間地域の活性化を図るため、自然とのふれあいや都市との交流を深めるための条件整備の促進とともに、棚田等の地域資源を生かした活性化などへの支援等に取り組んできました。

(2)平成11年度の取組に対する問題点

少子高齢化の進行が著しい中山間地域においては、総合的な条件整備が進んでいるとは言い難く、地域における活性化に向けた積極的な取組を支援するとともに、整備済み施設等との有機的な連携による効果の早期発現を図る必要があります。

また、交流拠点の整備やPRの不足などから、都市住民との交流があまり進んでいないことがあります。

2 平成12年度の取組と成果見込み

引き続き生活環境を高める整備を推進していくとともに、地域の活性化が図られるよう、地域資源を有効に活用した個性的な取組を支援します。

3.平成13年度以降に向けての取組方向

生活環境の整備は、農山漁村地域での定住を図っていく上での基礎的な条件であり、集落排水整備や広域農道などの基盤整備を始め、医療・保健・福祉の向上、社会文化施設の充実など関係部局と連携を図りながら推進します。

また、中山間地域の活性化については、多様な就業機会の確保など定住のための条件整備をはじめ、教育機関と連携した農林水産業体験学習の展開や地域の資源を活かした都市住民との交流（マリンリズム、グリーンリズム等）など交流人口の増加に取組むとともに、地域の創意工夫による取組に対してもハード・ソフトの両面から支援していきます。